

## ■ 律法の教え

姦淫の罪に関する律法の教えは、レビ記 20:10、申命記 22:22 に記されています。イスラエルの民は、その罪を犯した男も女も必ず殺さなければなりませんでした。

罪人を処刑する時は、祭司と裁き人の判決を受けた後、その証人たちがまず手を下さなくてはなりません。それから、民全員が手を下すことになります。

しかし、イエス様は「罪のない者が、まず石を投げなさい」と言って、律法にないことを要求しました。

## ■ メッセージのポイント

律法学者とパリサイ人はイエス様に助言を求めているように見えます。しかし、彼らの本当の狙いは、イエス様を告発する理由を得ることでした。

### (1) 律法学者とパリサイ人のたくらみ

律法学者とパリサイ人が姦淫の女を連れて来たのは、群衆の前でイエス様を試み、わなに掛けるためでした。

### (2) イエス様の恵み

どんなに大きな罪であっても、イエス様を通してその赦しを受けることができます。一方、どんなに小さな罪であっても、イエス様の赦しを受けなくてはなりません。イエス様だけが私たちの贖い主です。

### (3) 神の導き

姦淫の女は自分が受ける石打ちの処刑を恐れながら、主の宮に立ちました。しかし、そこは罪を赦しいのちを与える唯一の救い主、イエス様のみもとだったのです。